



二中だより

No.4

国分寺市立第二中学校

令和7年7月18日

教育目標 「健康で たくましく生きる」「みずから学び 創造する」「心豊かに 互いを尊重する」
校 訓 「師弟同行」「夢」

「国分寺二中ニュース」(PC版) <http://news2ckbj.blogspot.jp/?m=0> (携帯版) <http://news2ckbj.blogspot.jp/?m=1>

先々を考える力・・・

校長 榎本圭志

たまたま小学生に向けて政府開発援助[Official Development Assistance(ODA)]の説明をしているラジオ番組を耳にしました。ウィキペディアではODAのことを「発展途上国の経済発展や福祉の向上のために先進工業国の政府及び政府機関が発展途上国に対して行う援助や出資のこと」と説明しています。番組では、日本のようにお金のある国が、貧しい国を支援していること、支援の例として食料難の国には専門家を派遣し農業技術を教えていることなどが説明されていました。小学生は「これから作物を育てるのは時間がかかるから、食べ物を送ればいいのに」という声もありましたが、食べ物は食べ尽くしてしまえば、またひもじい思いをする。でも作物を自分たちで育てられれば、これから先もおなかをすかすことなく生活できると説明していました。年齢とともに深く考え、将来を予測する大切さも理解できるようになるのかもしれませんが。

それでは「法三章」という言葉を聞いたことはあるでしょうか？ これは紀元前 207 年、劉邦が秦王朝を滅ぼした際に、過酷な法令を廃し、簡単にいうと『人を殺してはいけない。人を傷つけてはいけない。人のものを盗んではいけない。』のたった3つの法のことです。この3つの法だけで世を治めたことから、後に簡素だがわかりやすい法律を指す故事成語にもなりました。幼い子どもでも理解できる内容ですが、『人を傷つけてはいけない』はとても難しいことです。単に「自分以外の人に危害を加えてはいけない」ということではありません。

たとえば、中学生の私が友達をいじめ、この事実が発覚したら私の父はきっと激怒したことと思います。しかし、それ以上に自分の子が他人をいじめたことに、悲しい気持ちや情けない気持ちになったことでしょう。私は父の気持ちを傷つける行為をしたことになります。このように考えると『人を傷つけてはいけない』とは奥深い法だと思います。自分の行動の先にどんなことが予想されるかを考えられないと遵守できない難しい法です。先を予測できないと、その気はなくても大切な人を傷つけることになるかもしれません。

さて、もうすぐ夏休みに入ります。いろいろなことに挑戦してもらいたいと思いますが、誰かを悲しませることだけはしないでください。深く考え、人の気持ちを考えて行動ができる二中生であってください。

はじまる前は長く感じる夏休みも、8月中盤を過ぎるとあっという間に過ぎていきます。楽しかっただけで終わらせことなく、計画を立てて、心を豊かにする体験、人生の経験値を高める体験をたくさんしてください。帰省するご家庭もあれば、家族旅行に出かけるご家庭もあると思います。ぜひ学校ではできない貴重な体験をたくさんしてください。直接体験に勝るものはありません。夏休みに募集しているボランティアもあるようです。探して参加してみてもどうでしょう。難しく考える必要はありません。国分寺市や町会のお祭りに参加することも貴重な体験です。そんな体験を通して地域も活性化し、人と人がつながり、町は発展していきます。是非中学生としてできることを実行してください。家の手伝いも家族の絆を深める体験かもしれませんね。

2学期の始業式には、豊かな心を持ち、人生の経験値を高めた元気な姿を見せてください。